

## 第1 公社等の現状及び問題点等

### 1 公社等の現状報告について

当専門家会議では、公社等に係る基礎的な資料、公社改革に係るこれまでの提言や検討結果報告書、県住宅供給公社に係る資料等も参考にしながら、公認会計士による会計点検調査結果の報告、各所管部局等及び各公社等からの取組状況等の報告を受け、これらに基づき公社等の現状の把握を行った。

#### (1) 会計点検調査結果報告

17公社等を対象に、平成13年11月23日から12月16日まで行われた公認会計士による会計点検調査結果の報告では、県住宅供給公社及びその他の公社等において、内部統制の不備に関する指摘事項が多くあり、これは公社等において、内部統制の意味や目的、必要性等に関する認識不足から生じたものとされている。

そして、これらの内部統制の不備を修復し、その水準を高め、有効な牽制組織と承認・照合などによる有効な統制手続きの整備は必須であるとされている。

今後の業務改善に向けて、内部統制制度の整備・公社等間の水準の均一化、公社等間の人事交流、業務監査と会計監査のそれぞれに適した監事の選任、財務数値を活用した経営管理の必要性を指摘している。

#### (2) 公社等所管部局等及び公社等からの取組状況報告

今回の県住宅供給公社の横領事件及び前掲の会計点検調査結果を踏まえ、各公社等所管部局等及び各公社等においては、既にそれぞれ改善に向けて検討を行っていたが、その取組についての項目は概ね以下のとおりである。

##### < 所管部局等からの報告 >

- ・ 綱紀粛正の徹底
- ・ 公印管理の徹底・見直し
- ・ 銀行印の作成

- ・現金、預金の管理の見直し
- ・領収書の適正な管理
- ・起案回議、決裁方法の見直し
- ・経理処理システムの見直し
- ・外部の専門家による経理等のチェック、外部監査の導入
- ・内部点検の実施・体制の見直し、内部監視の強化
- ・財務規程等に係る随時の指導調査
- ・同一職員が同一業務に長期間従事しないよう事務執行体制の見直し
- ・職員の勤務状況、私生活の変化等への注意
- ・公社内、公社間の人事異動
- ・職員の意識改革とコミュニケーション
- ・職員の資質の向上、経理事務等の知識の向上のための研修の実施
- ・プロパー職員の処遇の向上

#### < 公社等からの報告 >

- ・綱紀粛正の徹底
- ・起案による口座間の資金移動
- ・旅費、前渡資金の口座振替化
- ・収入時、支払時の事前承認手続きの強化
- ・小切手帳入手時に特定線引き
- ・公印、通帳、小切手管理の徹底・見直し
- ・伝票と証拠書類突合の見直し・定期的実施
- ・経理指導事務に税理士、公認会計士を活用
- ・銀行専用印の作成
- ・通帳と銀行印の別途保管
- ・管理監督者による内部検査
- ・定期的な自己点検
- ・会計事務のチェック体制の強化と報告
- ・定期的な抜き打ち検査
- ・監事に公認会計士を起用
- ・外部監査制度の導入

- ・ 経理処理システム、会計事務の見直し
- ・ 職員の定期的な配置転換
- ・ 内部牽制制度が機能する会計制度への見直し
- ・ 理事会の活性化、業務監視機能の強化
- ・ 職員の資質の向上、経理事務等の知識の向上のための研修の実施
- ・ 職員の意識改革
- ・ 明るい職場環境づくりに配慮